

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年11月13日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社テスク
【英訳名】	TISC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅田 源
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区三番町21番8号
【電話番号】	052(651)2131
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 岡本 匡弘
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区三番町21番8号
【電話番号】	052(651)2131
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 岡本 匡弘
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期 累計期間	第45期 第2四半期 累計期間	第44期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (千円)	588,176	665,139	1,417,543
経常利益 (千円)	30,262	44,865	88,171
四半期(当期)純利益 (千円)	31,584	30,603	66,847
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	302,000	302,000	302,000
発行済株式総数 (千株)	3,500	3,500	3,500
純資産額 (千円)	849,847	937,971	897,485
総資産額 (千円)	1,146,290	1,253,294	1,348,694
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	93.25	90.35	197.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	6.00
自己資本比率 (%)	74.1	74.8	66.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	62,692	8,189	184,660
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,706	74,495	21,884
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,234	29,876	47,956
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	199,161	203,047	299,230

回次	第44期 第2四半期 会計期間	第45期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成29年 7月1日 至平成29年 9月30日	自平成30年 7月1日 至平成30年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.51	43.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益の記載はしておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第2四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府・日銀による経済政策や金融政策により、設備投資や企業収益の緩やかな拡大が継続し、雇用・所得環境にも改善が見られるなど、緩やかな回復が続きました。

当社の主要顧客である流通業界におきましては、人手不足による人件費高騰や、業種・業態を超えた販売競争の激化などにより、業務の効率化を進めるためなどのIT投資意欲は堅調に推移いたしました。また、当情報サービス業界におきましては、企業のIT投資が堅調に推移したために活況を呈していますが、エンジニア不足による人材の確保が課題となっております。

このような状況下、当社におきましては、社員教育投資、当社オリジナルパッケージ・ソフトウェアである小売業向けの「CHAINS +」及び卸売業・メーカー向けの「GROWBS」への開発投資効果があらわれ、受注は堅調に推移いたしました。また、システム開発プロセスの標準化を推進するとともに、手順の効率化に取り組むことにより、各プロジェクトを効率的に運営することができました。そのほか、ホスティングサービス及びクラウドサービスなどの定常的に収入を得られる継続型ビジネスや消費税の軽減税率対応に関する受注も順調に積み上がってきております。

この結果、当第2四半期累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

1. 財政状態

資産

当第2四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて1億63百万円減少し、5億97百万円となりました。これは主に現金及び預金が96百万円、受取手形及び売掛金が83百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて67百万円増加し、6億55百万円となりました。これは主に投資有価証券が44百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べ95百万円減少し、12億53百万円となりました。

負債

当第2四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて1億35百万円減少し、2億84百万円となりました。これは主に買掛金が1億5百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて0百万円減少し、31百万円となりました。これは主にリース債務が8百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ1億35百万円減少し、3億15百万円となりました。

純資産

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ40百万円増加し、9億37百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が30百万円増加したことによるものであります。

2. 経営成績

当第2四半期累計期間の売上高は6億65百万円（前年同期比113.1%）、営業利益は33百万円（前年同期比132.0%）、経常利益は44百万円（前年同期比148.3%）、四半期純利益は30百万円（前年同期比96.9%）となりました。これは、前年同期に計上した投資有価証券売却益13百万円が当期はなかったためです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の四半期末残高は、前事業年度末に比べ96百万円減少し203百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、8百万円（前年同四半期は62百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前四半期純利益44百万円、減価償却費38百万円及び売上債権の減少86百万円による獲得があり、法人税等の支払12百万円、たな卸資産の増加20百万円及び仕入債務の減少1億2百万円の支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、74百万円（前年同四半期は10百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出67百万円及び無形固定資産の取得による支出5百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、29百万円（前年同四半期は37百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額20百万円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、38百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

（固定資産の取得）

当社は、平成30年7月18日開催の取締役会において、固定資産（土地）の取得を決議し、同日付で土地の売買契約をいたしました。

（1）固定資産取得の目的

今後の業容拡大のため本社移転を検討しており、その用地として取得するものであります。

（2）取得資産の内容

資産の概要及び所在地	取得価格	現況
土地 名古屋市中区	480,000千円	事務所ほか

現況は事務所ほかにて使用中であります。引渡時には更地として取得する予定であります。

（3）取得の日程

(1) 取締役会決議日	平成30年7月18日
(2) 契約締結日	平成30年7月18日
(3) 物件引渡日	平成31年4月15日

（4）当該土地が事業活動に及ぼす重要な影響

当該土地の取得は平成32年3月期となる見通しのため、当期の業績に与える影響は軽微であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

(注) 平成30年6月22日開催の第44期定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、発行可能株式総数は10,800,000株減少し、1,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,500,000	350,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,500,000	350,000	-	-

(注) 1.平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は3,150,000株減少し、350,000株となっております。
2.平成30年6月22日開催の第44期定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成30年7月1日~ 平成30年9月30日	-	3,500	-	302,000	-	106,146

(注) 平成30年6月22日開催の第44期定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は3,150千株減少し、350千株となっております。

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
梅田 渉	名古屋市天白区	548	16.18
テスク従業員持株会	名古屋市熱田区三番町21 - 8	462	13.64
梅田 源	名古屋市熱田区	393	11.60
株式会社トーカン	名古屋市熱田区川並町4 - 8	233	6.88
J B C Cホールディングス株式 会社	東京都大田区蒲田5丁目37 - 1 ニッセイアロマスクエア	150	4.43
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19 - 17	140	4.13
株式会社シーアイエス	名古屋市中区栄3丁目11 - 31	80	2.36
兵藤 光沖	愛知県豊明市	69	2.06
山田 正明	名古屋市中区	61	1.81
吉岡 孝徳	名古屋市熱田区	58	1.71
計	-	2,195	64.81

(注) 上記のほか、自己株式が112千株あります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 112,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,384,000	3,384	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	3,500,000	-	-
総株主の議決権	-	3,384	-

(注) 1.平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は3,150,000株減少し、350,000株となっております。

2.平成30年6月22日開催の第44期定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テスク	名古屋市熱田区 三番町21-8	112,000	-	112,000	3.20

(注) 平成30年6月22日開催の第44期定時株主総会の決議により、平成30年10月1日付で株式併合(普通株式10株につき1株の割合で株式併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	359,230	263,047
受取手形及び売掛金	307,695	224,292
商品及び製品	199	1,387
仕掛品	31,154	50,188
その他	62,690	58,896
貸倒引当金	164	174
流動資産合計	760,805	597,638
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	61,502	58,809
土地	116,436	116,436
その他(純額)	84,749	126,857
有形固定資産合計	262,687	302,103
無形固定資産	56,820	41,832
投資その他の資産		
投資有価証券	240,901	285,387
その他	27,741	26,594
貸倒引当金	261	261
投資その他の資産合計	268,380	311,720
固定資産合計	587,888	655,656
資産合計	1,348,694	1,253,294
負債の部		
流動負債		
買掛金	145,029	39,870
未払法人税等	17,100	16,842
賞与引当金	54,268	52,580
受注損失引当金	-	6,601
その他	203,550	168,393
流動負債合計	419,949	284,288
固定負債		
リース債務	27,991	19,468
その他	3,267	11,565
固定負債合計	31,259	31,034
負債合計	451,208	315,322

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,000	302,000
資本剰余金	106,146	106,146
利益剰余金	453,354	463,635
自己株式	23,785	23,785
株主資本合計	837,715	847,996
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,769	89,975
評価・換算差額等合計	59,769	89,975
純資産合計	897,485	937,971
負債純資産合計	1,348,694	1,253,294

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	588,176	665,139
売上原価	374,790	440,378
売上総利益	213,386	224,761
販売費及び一般管理費	187,940	191,170
営業利益	25,445	33,590
営業外収益		
受取利息	6	4
受取配当金	4,195	2,991
助成金収入	-	7,547
その他	1,072	828
営業外収益合計	5,275	11,370
営業外費用		
支払利息	162	95
その他	294	-
営業外費用合計	457	95
経常利益	30,262	44,865
特別利益		
投資有価証券売却益	13,300	-
特別利益合計	13,300	-
税引前四半期純利益	43,563	44,865
法人税、住民税及び事業税	10,978	12,838
法人税等調整額	1,000	1,423
法人税等合計	11,978	14,262
四半期純利益	31,584	30,603

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	43,563	44,865
減価償却費	31,375	38,142
賞与引当金の増減額(は減少)	1,764	1,688
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	6,601
受取利息及び受取配当金	4,202	2,995
支払利息	162	95
投資有価証券売却損益(は益)	13,300	-
売上債権の増減額(は増加)	74,072	86,853
たな卸資産の増減額(は増加)	12,958	20,221
仕入債務の増減額(は減少)	17,459	102,518
前受金の増減額(は減少)	-	7,754
その他	27,162	23,099
小計	75,855	18,281
利息及び配当金の受取額	4,204	2,997
利息の支払額	162	95
法人税等の支払額	17,204	12,993
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,692	8,189
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,791	67,899
無形固定資産の取得による支出	40,452	5,795
投資有価証券の取得による支出	789	800
投資有価証券の売却による収入	33,327	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,706	74,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	6,464	-
配当金の支払額	20,213	20,122
その他	10,557	9,754
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,234	29,876
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,750	96,182
現金及び現金同等物の期首残高	184,410	299,230
現金及び現金同等物の四半期末残高	199,161	203,047

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
役員報酬	19,990千円	28,828千円
給与手当	48,930	49,269
賞与引当金繰入額	13,013	13,541
研究開発費	42,047	38,664

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	259,161千円	263,047千円
預入期間が3か月を超える定期預金	60,000	60,000
現金及び現金同等物	199,161	203,047

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月22日 取締役会	普通株式	20,322	6	平成29年3月31日	平成29年6月5日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月21日 取締役会	普通株式	20,322	6	平成30年3月31日	平成30年6月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	93円25銭	90円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	31,584	30,603
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	31,584	30,603
普通株式の期中平均株式数(千株)	338	338

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は、平成30年5月21日開催の取締役会において、平成30年6月22日開催の第44期定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更に伴う定款一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決され、平成30年10月1日付でその効力が発生しております。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、名古屋証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的として、株式併合(10株を1株に併合)を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

株式併合する株式の種類 普通株式

株式併合の方法・比率

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたしました。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年9月30日現在)	3,500,000株
今回の株式併合により減少する株式数	3,150,000株
株式併合後の発行済株式総数	350,000株

3. 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

4. 効力発生日における発行可能株式総数

1,200,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の12,000,000株から1,200,000株に減少いたしました。

5. 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

6. 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年5月21日
定時株主総会決議日	平成30年6月22日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成30年10月1日

7. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月9日

株式会社テスク

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 昌也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テスクの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第45期事業年度の第2四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テスクの平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。